

常設型

“マイナンバーカードの申請ができません”

五霞町役場庁舎の玄関を入って、左側②からの窓口では、マイナンバー（個人番号）を必要とする行政手続きがほとんどです。

その手続きの際、通知カード（紙）を持ってきた方から「マイナンバーカードの申請をういでにしたいのですが。」という声が多数ありました。そこで、期間限定で常設型申請補助ができるコーナーを役場内に設置します。

○マイナンバーカードの取得状況

(単位：%)

	申請率	交付率	備考
五霞町	36.4	33.4	👑 県内1位
茨城県	13.9	11.6	👑 全国3位
国	14.5	11.8	(申請率)

(平成30年8月31日現在)

住民の方から多くの声をいただき実現へ!!



役場に来たついでに！申請時間は約8分！

(待ち時間を入れない時間になります。)

？常設型申請補助とは

常設型の撮影スペースで職員が顔写真を撮影し、インターネットでマイナンバーカードの申請をお手伝いするものです。

カードの受け取りを、再度役場に来庁することなく、本人限定受取郵便で自宅に送付することもできます。

？毎日やっていきますか

期間は、平成30年11月1日から平成31年3月15日まで。

役場の開庁日、平日9時から17時まで（12時から13時を除く）、役場①窓口にて申請を受け付けています。

休日前後の月・金曜日は、通常の来庁者が多いため、お待ちになってしまうこともありますのでご了承ください。

？申請には何が必要なの

○通知カード
○個人番号カード交付申請書（通知カード下部分）

※ない場合は認印

○本人確認書類

※運転免許証、パスポートなど写真付き。お持ちでない方は、健康保険証、年金手帳など身分証明書2点が必要。

？いついつ時に使えるの

○本人確認

○コンビニ交付サービス

○かんたん窓口サービス

○確定申告（e-Tax）

○マイナポータル

○保険証の資格確認

（2020年度予定）

マイナンバーカードは、これから更に利便性が増えていく予定です。

○お問い合わせ 町民税務課 町民G ☎ (84) 1965 (直通)